



## 県内の赤十字事務担当者を対象に研修・会議を開催



各事業の説明を受ける担当者の皆さま

～各地区区内の意見交換とそれを活かした今後の事業展開のために～

4月7日(月)、8日(火)、25日(金)の3日間、県内各地域の赤十字事務担当者を対象に事務担当者研修会・会議を開催しました。

各地区・分区(市町)の赤十字奉仕団や自治会等の皆さまには、日ごろから各地域で特色ある取り組みをいただいております。各地域の事務担当者にごこのような研修会等の機会を通じて情報や意見交換を図り、今後の地域の赤十字活動に活かしていただくことは、大変有意義なことです。

そこで、研修会・会議では、赤十字活動への理解を深めていただくとともに、事務要領をはじめ災害救護活動や赤十字奉仕団、また青少年赤十字活動などの説明、さらには5月の「赤十字運動月間」に向けて、赤十字活動へのご協力をお願いしました。



## 助けたい。あなたにも救えるいのちがあります



子どもたちが率先して参加

～AEDを使ったミニ講習イベントを開催～

最近、駅や公共機関など、人が多く集まる場所で見かけるAED(エーイーデー)。AEDって何かご存知ですか?

AEDとは、突然心停止を起こして倒れた人をそこに居る人たちがその場で使い、倒れた人の命を救うことができる器械です。

もしも目の前で人が倒れたら、救急車が来るまでの間に私たちにもできることがあることを知っていただくために、兵庫県支部では、大切ないのちを救う心肺蘇生とAEDの使い方を学ぶミニ講習イベントを開催しています。

4月19日(土)には、イオンモール神戸北で開催し、家族連れなど多くの皆さまにご参加いただきました。特に子どもたちの積極的な参加が多く、練習用の人形を使った人工呼吸や胸骨圧迫、AEDの使い方を真剣に学ぶ姿が印象的で、「役に立った」「いざというとき使えるようになりたい」などの感想をいただきました。

## 講習のご案内 ～健康で安全な生活を送る知識と技術を～

急病や不慮の事故からご自分の身を守り、大切な人のいのちを救うための正しい基礎知識と技術を身につけてみませんか? 日本赤十字社は、皆さまが健康で安全な生活を送るためのお手伝いができるよう、救急法等の普及活動に努めています。

救急法基礎講習	救急法救急員養成講習 (2日間のセット講習)	救急法基礎・救急員養成講習 (3日間のセット講習)	健康生活支援講習 (3日間のセット講習)
6/7 <sup>土</sup> ・30 <sup>月</sup>	6/21 <sup>土</sup> ・22 <sup>日</sup>	6/8 <sup>土</sup> ・14 <sup>土</sup> ・15 <sup>日</sup>	6/21 <sup>土</sup> ・22 <sup>日</sup> ・28 <sup>土</sup>
<b>幼児安全法</b> こどもに起こりやすい事故の予防と手当について 7/13 <sup>日</sup> 10:00~12:00	<b>幼児安全法</b> こどもの一次救命処置 7/13 <sup>日</sup> 13:00~15:00	<b>救急法</b> AEDを使用した一次救命処置 7/13 <sup>日</sup> 10:00~12:00	<b>救急法</b> きずの手当 7/13 <sup>日</sup> 13:00~15:00
	<b>健康生活支援</b> 災害時高齢者生活支援講習 (災害が起こった時、支援できること) 7/19 <sup>土</sup> 10:00~12:00	<b>健康生活支援</b> 癒しの看護・やさしいスキンシップ (リラクゼーション) 7/19 <sup>土</sup> 13:00~15:00	

◇事前申込みが必要です。(申込受付期間あり)  
◇会場は日本赤十字社兵庫県支部です。  
◇詳細及びその他の講習についてはホームページをご覧ください。



赤十字 兵庫 検索

# ひょうごの赤十字

2014 5月  
MAY

活動資金へのご協力をお願いします



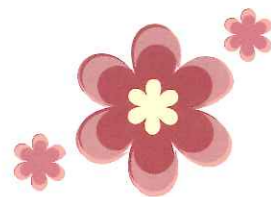
- 第103回看護師国家試験に全員合格!!
- 皆で「気づき」「考え」「実行する」3日間
- 県内の赤十字事務担当者を対象に研修・会議を開催
- 助けたい。あなたにも救えるいのちがあります
- 講習のご案内



日本赤十字社 兵庫県支部

〒651-0073 神戸市中央区臨浜海岸通1丁目4番5号 TEL.(078)241-9889 FAX.(078)241-6990  
http://www.hyogo.jrc.or.jp/





# 活動資金へのご協力をお願いします

5月は赤十字運動月間  
～赤十字活動は、皆さまの資金協力により成り立っています～

日本赤十字社では、赤十字が誕生した5月を「赤十字運動月間」として、広く皆さまに赤十字活動へのご参加と、資金へのご協力を呼びかけています。

兵庫県支部では、阪神・淡路大震災などの経験と教訓を踏まえ、被害の軽減を図るため、災害救護体制の充実とともに、災害や事故等を想定した訓練に積極的に参加するなど、災害対応力の強化に取り組んでいます。

また、皆さまの身近で行う活動として、安全安心な暮らしのために県内の交番等への救急医薬品セットの設置や警察施設へのAEDの配備、もしもの時の手当てや事故防止に必要な知識と技術を学ぶ講習会の開催、思いやりと行動力を育む青少年赤十字活動等に取り組んでいます。

運動月間中は、皆さまの地域の赤十字奉仕団、自治会や婦人会などを通じて、活動資金へのご協力をお願いします。



活動資金にご協力ください。



## 第103回看護師国家試験に 全員合格!!

～4月から看護師としての一步を踏み出しました～

3月25日(火)に第103回看護師国家試験の合格発表があり、姫路赤十字看護専門学校の平成25年度卒業生36名全員が合格しました。

受験日ギリギリまで、実習や特別講義等に取り組みながら受験。合格発表までは落ち着かない毎日でしたが、全員合格の知らせを受け、学校中が歓喜と笑顔でいっぱいになりました。

そして、これにより姫路赤十字看護専門学校での全員合格は、平成20年から7年間連続となっています。

また、姫路赤十字病院がEPA(経済連携協定)制度に基づき受け入れているインドネシア人看護師候補者のHENG GAL PRAMUDITYO(ヘンガル・プラムディティヨ)さんも、今回のEPA合格率10.4%という難関を突破し見事に合格。同院では、平成23年から4年連続の合格となりました。

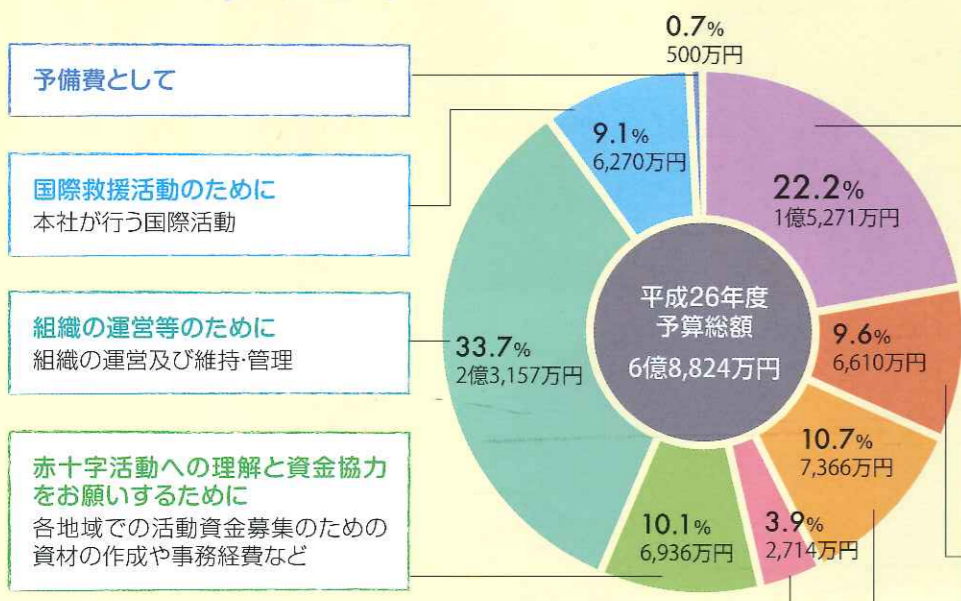
「ホッとした。昨年、不合格になった時は落ち込みましたが、みなさんのおかげで合格できて嬉しいです」と流暢な日本語で喜びを語ってくれました。



喜びに包まれる姫路赤十字看護専門学校

## 活動資金の使いみち

皆さまからお寄せいただいた資金は、災害への備えや、安全安心な暮らしのためなど、県民の皆さまのいのちと健康を守る活動に活かされています。



国内外の被災者救援、災害に備えた救護体制の充実、強化のために防災訓練等への参加、災害救援車両の更新・配備など



安全安心な暮らしのために救急法等の普及のための講習、救急医療体制充実のための医療機器整備など



## 皆で「気付き」「考え」「実行する」 3日間

～春季リーダーシップ・トレーニング・センターを開催!～

3月21日(金)～23日(日)の3日間、春季リーダーシップ・トレーニング・センターを明石市少年自然の家で開催しました。青少年赤十字の教育プログラムの一つで、集団生活や体験学習などを通じてリーダーシップ養成を目的としており、生活態度が大きく変わると好評です。今回は、中高校生メンバー26人、先生や奉仕団等22人が参加。救急法をテーマに、AEDを使った心肺蘇生や傷病者の搬送、フィールドワーク(FW)、グループワーク(GW)を体験。

FWでは、地図を頼りに野外の6つの関所を探し救急法に関するクイズや倒れたりしている人の救助などの難問を、力をあわせながら克服していく姿が見受けられました。一方GWでは、日常生活で救命の大切さをどのようにPRできるか話し合い発表。対象が小学生であったり、機会が文化祭であったりなど様々な場面を想定し、PR方法も実演付きで芝居仕立てにすればなどユニークなアイデアが出されました。

「思ったよりキツかった」「もっとしっかり発言ができればよかった」などメンバーの思いや感想は様々でしたが、みんな晴れやかな笑顔で、3日間で得たものを持ち帰ることができたようです。



赤十字活動の普及啓発や活動報告のために  
メディアや広報紙等による広報活動や  
広報資料の作成など



赤十字奉仕団活動や青少年赤十字活動の充実のために  
地区区分(市町)での赤十字活動の促進、赤  
十字奉仕団の活動の充実など

